

札幌型ものづくり開発推進事業

1 目的

札幌市の様々な産業をけん引する「重点分野」及び、札幌市産業全体の底上げが期待される「ものづくり分野」において、札幌市内の中小企業者等が行う新製品・新技術開発(既製品の改良を含む)の取り組みを支援することによって、札幌市経済の活性化を図ることを目的としています。

2 補助対象者

下記の要件をすべて満たす中小企業者・組合等

(1)札幌市内に本社を有していること

(2)設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること

(3)事業を実施するための経営資源、人材等を有していること

3 補助対象事業

下記の分野における新製品・新技術開発(既製品の改良を含む)に関する取り組み

(1)食関連分野 (2)健康・福祉関連分野 (3)製造関連分野

(4)バイオ関連分野 (5)IT関連分野

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額500万円

5 補助件数

5件程度

6 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

- 旅費 ■報償費 ■原材料・消耗品費 ■人件費(*1) ■通信・運搬費 ■機器リース費
- 機器購入費(*2) ■施設及び設備等賃借料 ■外注費(調査・分析・加工等)
- その他本事業の遂行に必要と認められる経費

<*1>人件費については補助対象経費総額の1/2以内かつ500万円を限度とする

(ただし、IT関連分野のみ補助対象経費総額の2/3以内かつ650万円を限度とする)

<*2>機器購入費については補助対象経費総額の2/3以内かつ650万円を限度とする

7 募集期間

平成27年5月上旬～6月上旬

8 申請手続き

計画内容等について事前にご相談のうえ、申請書・事業計画書などを作成いただき、募集期間内に必要書類一式をご提出いただきます。

9 選定方法

外部有識者による審査委員会での審査結果を踏まえて補助事業を選定します。

【審査基準】開発内容に係る技術的観点(新規性・独自性等)及び実用化・事業化の観点等から総合的に勘案し、審査を行います。

10 申請の受付・問い合わせ

公益財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団) クラスター事業部
〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 北海道大学構内 コラボほっかいどう
TEL 011-708-6526 URL:<http://www.noastec.jp>

※平成27年度事業の予定を記載しております。上記内容は変更される場合がありますので、
詳細を含めまして別途配布する公募要領をご確認ください。